令和7年度　瀬戸市水道水質検査計画表（給水及び浄水場出口水）

（1）給水栓で毎日行う検査

項目No	検　査　項　目	評価	検査計画頻度
1	色	異常でないこと	毎日
2	濁り	異常でないこと	
3	残留塩素	0.1 mg/l以上	

＜採水場所＞
1. 川西町2丁目（穴田配水場）、2.京町2丁目（馬ヶ城浄水場）、3.山口町（蛇ヶ洞浄水場）、4.原山台4丁目（瀬戸菱野配水場）、5.西松山町2丁目（穴田配水場）、6.坂上町（南山口配水場）、7.宮地町（南山口配水場）、8.十軒町（穴田配水場）

（2）浄水場（出口）で毎日行う検査

項目No	検　査　項　目	評価	検査計画頻度
1	pH値	5.8～8.6	毎日
2	味	異常でないこと	
3	臭気	異常でないこと	
4	色度	5度以下	
5	濁度	2度以下	
6	残留塩素	0.1 mg/l以上	

＜採水場所＞　1.蛇ヶ洞浄水場、2.馬ヶ城浄水場

（3）給水栓で行う水質基準項目（水道法で基準に適合することを義務付けられている項目）

項目No	検　査　項　目	基　　準　　値	過去３年間の最高値	法に基づく検査頻度	検査計画頻度（No1～No5）	理由を記載
1	一般細菌	100 個/ml以下	0	月1回	月1回	毎月検査　※省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	月1回	月1回	毎月検査　※省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l以下	<0.0003	3年に1回	年1回	安全確認等のため
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	<0.00005	3年に1回	年1回	安全確認等のため
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	<0.001	3年に1回	年1回	安全確認等のため
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	<0.001	3年に1回	年1回	安全確認等のため
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	<0.001	3年に1回	年1回	安全確認等のため
8	六価クロム化合物	0.02 mg/l以下	<0.002	3年に1回	年1回	安全確認等のため
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l以下	<0.004	3年に1回	月1回	安全確認等のため
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	<0.001	年4回	年4回	3ヶ月に1回 ※省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	0.29	3年に1回	月1回	安全確認等のため
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	0.09	年1回	年4回	過去の検査結果が1/10を超えたことがあるので、安全確認等のため
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	<0.1	3年に1回	年1回	安全確認等のため
14	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	<0.0002	3年に1回	年1回	安全確認等のため
15	１，４－ジオキサン	0.05 mg/l以下	<0.005	3年に1回	年1回	安全確認等のため
16	シス－1,2-ジクロロエチレン及びトランス1-2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	<0.004	3年に1回	年1回	安全確認等のため
17	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	<0.001	3年に1回	年1回	安全確認等のため
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	<0.001	3年に1回	年1回	安全確認等のため
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	<0.001	3年に1回	年1回	安全確認等のため
20	ベンゼン	0.01 mg/l以下	<0.001	3年に1回	年1回	安全確認等のため
21	塩素酸	0.6 mg/l以下	0.24	年4回	月1回	3ヶ月に1回 ※省略不可　安全確認等のため
22	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	<0.002	年4回	年4回	3ヶ月に1回 ※省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/l以下	0.029	年4回	年4回	3ヶ月に1回 ※省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	0.015	年4回	年4回	3ヶ月に1回 ※省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	0.001	年4回	年4回	3ヶ月に1回 ※省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/l以下	<0.001	年4回	年4回	3ヶ月に1回 ※省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	0.040	年4回	年4回	3ヶ月に1回 ※省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	0.016	年4回	年4回	3ヶ月に1回 ※省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	0.009	年4回	年4回	3ヶ月に1回 ※省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	<0.001	年4回	年4回	3ヶ月に1回 ※省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	<0.008	年4回	年4回	3ヶ月に1回 ※省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	<0.1	3年に1回	年1回	安全確認等のため
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	0.04	年1回	年1回	過去の検査結果が1/10を超えたことがあるため、年1回
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	0.05	年1回	年1回	過去の検査結果が1/10を超えたことがあるため、年1回
35	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	<0.1	3年に1回	年1回	安全確認等のため
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	10.2	3年に1回	年1回	安全確認等のため
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	<0.005	3年に1回	年1回	安全確認等のため
38	塩化物イオン	200 mg/l以下	13.8	月1回	月1回	毎月検査　※省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/l以下	24.2	3年に1回	月1回	安全確認等のため
40	蒸発残留物	500 mg/l以下	76	年1回	年4回	過去の検査結果が1/10を超えたことがあるので、安全確認等のため
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	<0.02	3年に1回	年1回	安全確認等のため
42	ジェオスミン	0.00001 mg/l以下	0.000003	藻類発生時期月1回	藻類発生時期年1回	藻類の繁殖期
43	２－メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l以下	<0.000001	藻類発生時期月1回	藻類発生時期年1回	**藻類の繁殖期**
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	<0.002	3年に1回	年1回	安全確認等のため
45	フェノール類	0.005 mg/l以下	<0.0005	3年に1回	年1回	安全確認等のため
46	有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3 mg/l以下	1.0	月1回	月1回	毎月検査　※省略不可
47	ｐＨ値	5.8 以上 8.6 以下	6.9～7.5	月1回	月1回	毎月検査　※省略不可
48	味	異常でないこと	異常なし	月1回	月1回	毎月検査　※省略不可
49	臭気	異常でないこと	異常なし	月1回	月1回	毎月検査　※省略不可
50	色度	5 度以下	1.2	月1回	月1回	毎月検査　※省略不可
51	濁度	2 度以下	0.1	月1回	月1回	毎月検査　※省略不可

＜採水場所＞　1. 西保育園（馬ヶ城浄水場）、2.上品野駐在所（蛇ヶ洞浄水場）、3.アートチャイルドケア瀬戸幡山西保育園（南山口配水場）、4.原山保育園(瀬戸菱野配水場）、5. こうはん保育園（穴田配水場）

＜検査頻度＞　No1～No5：法に基づく原則検査回数または過去3年間の水質検査結果を法の要件に合わせた検査回数

（4）給水栓で行う水質管理目標設定項目（水道水の管理上、留意すべきものとして定められた項目）

項目No	検　査　項　目	目標値	検査計画頻度	回数を定めた理由並びに省略するに当たった理由
1	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/l以下	年1回	安全確認のため
2	抱水クロラール	0.02 mg/l以下		
3	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）	50ng/l以下		

＜採水場所＞1.西保育園（馬ヶ城浄水場）、2.上品野駐在所（蛇ヶ洞浄水場）、3.アートチャイルドケア瀬戸幡山西保育園（南山口配水場）、 4.原山保育園（瀬戸菱野屋配水場）、5.こうはん保育園（穴田配水場）